

令和4年9月定例会

環境農林水産常任委員会会議録

令和4年10月5日

場 所 第4委員会室

令和4年10月5日(水曜日)

午後0時58分開会

会議に付託された議案等

○議案第29号 令和4年度宮崎県一般会計補正
予算(第4号)

出席委員(7人)

委員	長	武田	浩	一
副委員	長	坂本	康	郎
委員		蓬原	正	三
委員		濱	砂	守
委員		山下	博	三
委員		右松	隆	央
委員		満	行	潤

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	久保	昌	広
農政水産部次長 (総括)	山下		弘
農政水産部次長 (農政担当)	菓子野	利	浩
農政水産部次長 (水産担当)	鈴木	信	一
畜産新生推進局長	三浦	博	幸
農政企画課長	小林	貴	史
水産政策課長	大村	英	二

事務局職員出席者

議事課主幹	藤村		正
政策調査課主査	西尾		明

○武田委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後0時58分休憩

午後0時59分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案について、農政水産部長の概要説明を求めます。

○久保農政水産部長 農政水産部でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

まず初めに、先日の台風14号による農作物等への被害について御報告させていただきます。

農水産業関係につきましては、大雨や突風等によりまして、水稻の倒伏や農水産業施設の破損、農道の路肩の崩壊、養殖魚のへい死など、農水産業全般に被害が及んでおり、10月4日時点の概算で90億円余の大きな被害が生じているところでございます。

今後、一刻も早い復旧に向けまして、市町村や関係団体と連携を図りながら、被災者の皆様に寄り添った対応をしっかりと行ってまいります。

それでは、当委員会に御審議をお願いいたします。議案につきまして、説明させていただきます。

お手元の環境農林水産常任委員会資料の表紙をめくっていただき、目次を御覧ください。

本日は、Iの予算議案について説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

議案第29号「令和4年度宮崎県一般会計補正予算(第4号)」についてであります。

補正額は、(1)の令和4年度歳出予算課別集計表の下から4行目、合計の欄の令和4年度補正額Bの欄に記載しておりますとおり、一般会計で8,400万円の増額をお願いするものであります。

この結果、農政水産部全体の補正後の予算額は、表の一番下の補正後の額Cの欄に記載のとおり、462億5,850万3,000円となります。

今回の補正は、長引く漁業用資材や餌の価格高騰により、経営に大きな影響を受けている漁業者に対する支援を行うものであります。

補正の内容の詳細につきましては、後ほど関係課長より説明させていただきます。

私からは以上であります。

○武田委員長 次に、議案についての説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○大村水産政策課長 お手元の歳出予算説明資料の19ページをお開きください。

当課の補正予算額は、一般会計で8,400万円をお願いしております。

この結果、補正後の一般会計の予算額は、右から3番目の欄にありますとおり26億5,775万3,000円、特別会計を合わせました全体の予算額は29億2,540万2,000円となります。

補正の事業内容につきまして説明いたします。

21ページをお開きください。

説明欄の1、改善事業、漁業用資材等価格高騰対策緊急支援事業1,400万円でございます。

この事業は、6月補正予算の改善事業となり

ます。6月の補正予算におきまして、漁業用資材の価格上昇の影響緩和を図るため、価格上昇分の一部を支援する事業を創設いたしました。今回、資材販売に係る経費への補助を増額するとともに、氷販売に係る経費への補助を新たに追加するものでございます。

次に、説明欄の2、新規事業、養殖用餌料価格高騰対策緊急支援事業につきましては、常任委員会資料で御説明いたします。

常任委員会資料の2ページをお開きください。

本事業は、1の事業の目的・背景にありますとおり、養殖用の餌に使用されるイワシ・アジ・サバなどの餌料原魚の価格が物価高騰などに伴い上昇しておりますので、この影響を緩和するため、養殖業者に対し、価格上昇分の一部に対する補助を行い、経営の安定化を図ることを目的としているものでございます。

事業の内容につきましては、3ページのポンチ絵で御説明いたします。

1の背景を御覧ください。

左側の円グラフは、養殖経営体の経費の内訳割合を示しております。

御覧のとおり、餌料原魚につきましては、経費の30%を占めており、その右隣の棒グラフのとおり、餌料原魚の価格が令和3年度と比較して20%上昇している状況でございます。

養殖業者は、餌の価格高騰に備え、国の漁業経営セーフティネット構築事業に加入しておりますが、その対象は配合飼料のみであり、事業の対象となっていない餌料原魚の価格高騰は、養殖経営に大きな負担となっている状況でございます。

このため、2の事業内容にありますとおり、餌料原魚の価格上昇による影響を緩和するため養殖業者に対し価格上昇分の一部を補助するも

のでございます。

その下の影響緩和のイメージを図で示しておりますが、一般的な養殖経営体では、餌料原魚の価格高騰により、経費が820万円増加すると想定されます。このため本事業によりその2分の1を支援するとともに、国のセーフティネット事業と合わせて養殖業の経営維持を図っていくものでございます。

1ページに戻っていただきまして、2の事業の概要を御覧ください。

予算額は7,000万円、事業期間は令和4年度を予定しております。

○武田委員長 執行部の説明が終了いたしました。

議案について質疑はありませんか。

○蓬原委員 資料の3ページ。令和3年と比べると令和4年は餌代が820万円増加しているの、その半分の410万円をこの事業で緩和して、国の事業で170万円を緩和するわけだから価格上昇分を丸々補填できるということではないわけですね。

○大村水産政策課長 詳しく説明いたしますと、3ページのグラフは、配合飼料と餌料原魚に分かれております。これはいずれも養殖魚の餌ですけれども、餌料原魚につきましては単価が20%増加していますので、820万円増えます。その下の配合飼料は、7%程度増加しておりますので、220万円程度の増加と見込んでおります。

このうち、餌料原魚の820万円増えた分に対しましては、県がその半分の410万円を補助いたします。それから、配合飼料の220万円増えた分につきましては、国のセーフティネット事業で170万程度補填されるだろうと見込んでおります。

○蓬原委員 ということは、餌料原魚については820万円の半分を緩和する。配合飼料について

は220万円のうちの170万円が補填されるから50万円は、自分でその分を負担しないといけないということですね。

○大村水産政策課長 おっしゃるとおりでございます。

○山下委員 物価高騰対策で、ここまでよく気が付かれたなという思いで議案の説明を聞いていたところでしたが、県内の養殖業者について、どれぐらい県内におられるのか、どの地域が中心なのか。串間市には、ブリやカンパチの養殖をされている黒瀬水産がありますよね。それから、対象となる魚種や業者数について教えてください。

○大村水産政策課長 県内の魚類の養殖業者の経営体数は全部で29経営体でございます。このうち延岡市北浦町、延岡市島浦町、門川町庵川等で27業者であり、大半が県北部に集中している状況です。あとは串間市に2業者ということになります。

今回の事業は、餌料原魚を使う養殖経営体に補助を行うものであります。養殖業は、ブリ、カンパチ、マダイ、シマアジあたりが主要な養殖魚種になりますけれども、マダイ、トラフグ、シマアジ等は、ほぼ100%配合飼料を使っておりますので、そちらは国のセーフティネット事業の対象となります。

餌料原魚を使う経営体は、カンパチ養殖でして、そのカンパチ養殖はほとんどが延岡市北浦町の養殖業者になっております。20経営体ほどが対象になると考えています。

○山下委員 資料の3ページの下の方に米印で生産額1億6,000万円規模の養殖経営体と書いてありますが、この1億6,000万円というのが、先ほど言われた養殖業者の平均的な売上げですか。

○大村水産政策課長 おっしゃるとおりです。

本県の養殖業者は、県南部の大きな企業経営体と、県北部の家族型の法人経営体に分かれま
すけれども、その家族型の法人経営体の平均が
この程度ということでございます。

○山下委員 先ほど説明があったと思うんです
が、県の事業による影響緩和として410万円が補
助されるという理解でいいですか。餌代が総額
でいくらかかったときに、どれぐらいの補助額
になるのかというところを教えてください。

年間1億6,000万円の売上げの中で餌代がどれ
ぐらいかかるのか、それに対してどれぐらい補
助されるのかを教えてください。

○大村水産政策課長 3ページのポンチ絵のグ
ラフのところになりますけれども、こちらが1
億6,000万円ぐらいの売上げ規模の養殖経営体
の経費のグラフになります。この経費の中で、令
和3年度の事例ですと年間の餌代として餌料原
魚が4,100万円、配合飼料が3,140万円となり
ます。これはカンパチの場合、配合飼料と魚を混
ぜ合わせた餌を作るということで、餌代として
は、この2つを合わせた7,000万円程度とい
うことになります。

○右松委員 この議案については、全く問題な
いと思っています。水産養殖経営体の餌代が経
費の6～7割を占める中で、餌というのは非常
に重要であることは十分承知しております。

そこで伺いたいのは、市場における価格転嫁
というか、今スーパーに行くと、野菜はかなり
価格が上がっています。魚も同じく価格が上
がっています。ですから、餌代に対する補助
というのは、非常に重要だと思っていますが、
一方でこの市場での価格転嫁にどこまで対応
できているのか、対応できるものなのか。我
々も一消費者として、物価高というのは十分
分かっています。

すので、ある程度価格が上がっていくのはし
ょうがないと受け止めて購入しています。

その辺の市場の動向とか、魚価の状況につ
いて教えてください。

○大村水産政策課長 養殖の魚種は様々です
ので、一事例として説明させていただきます
けれども、養殖カンパチにつきましては、コ
ロナ前の単価が1,100円ぐらいでした。年
によって高低もあります。コロナが始まった
令和2年度から落ち込みまして、一時期は
900円ぐらいまで落ち込んだという状況
がございます。

これは価格転嫁の結果なのか、流通量が少
ないからなのか分かりませんが、昨年度
くらいから価格が回復傾向にありまして、
現時点ではかなり高くなっており、1,500
円程度となっております。

今、申し上げたのはカンパチの関西市場
での単価ということになります。

○右松委員 魚が市場に出るためには、流
通も関わっています。ですから、価格転嫁
で補えない、これは自助努力では難しい
というところに対して、国が補助をして
いくというのが理解を得やすいやり方だ
と思います。

魚価は間違いなく上がっていますので、
そういった中で、できるだけ養殖業者が
泣かない形で、当然、ガソリン代も上
がっていますから、流通コストが上
がっている分も含めた上で、ト
ータルの養殖業者を助けないと
いけないという判断の上で、国
からの交付金を使った補助だと
認識していますので、その辺り
うまく市場原理とコスト面との
バランスをとりながら、適切な
補助をしていただくといいか
なと思っています。

○蓬原委員 原因をしっかりと聞いてお
きたいと思いますが、2ページの事業の
目的のところ、

餌料用イワシ、アジ、サバ等の原魚の価格上昇とありますが、これらの価格が上昇する原因は、燃油が高いからですか。

○大村水産政策課長 様々な原因があると思っておりますけれども、本県の養殖業者が使う餌料原魚は、本県のまき網漁業からの供給が大宗を占めております。今期は、まき網で捕れる魚の量が少ないということがございますので、恐らくそれが一番の理由ではないかと思えます。

○蓬原委員 ということは、今、世間で言われている燃油代が高いとか、そういうこととは別な次元での値上げ要因という理解でしょうか。昔もこういうことがあったと記憶していて、県北部出身の先輩議員から、イワシが捕れないということで、物すごく価格が高騰したという話を聞いたんですけれども、便乗値上げということではないですね。

○大村水産政策課長 先ほど魚が捕れないのが原因ではないかと申し上げましたけれども、先ほどお話しがありましたとおり、もちろん魚自体が全般的に値上がりしていますので、その中に燃料代のアップとか、そういったものも当然入っているのだろうとは思っております。

○蓬原委員 原因があるから養殖業者の経費が820万円増えたということになっているわけなので、この原因のところは、なぜこの原魚の価格が上がったかということ、ここはしっかり原因分析しておく必要があるのではないかなと思います。バブルを起こしたした日本人ですから、どこかで価格を上げるのが当たり前ということになってしまって、何かそういうことになっていくとまずいかなと思ったところです。原因は、はっきり突き止めていくべきではないかと思いましたので申し上げておきます。

○濱砂委員 今の説明で大体分かったのですが、

養殖用餌料のこのイワシ、アジ、サバの流通です。これは生き餌ですか。漁獲から餌になるまでには、どのような流過程があるんですか。

○大村水産政策課長 養殖に使われるイワシ、アジ、サバは、大半がまき網漁業という漁業で漁獲されまして、これは、生餌——なまえと読むんですが——というやり方で、捕られた漁獲物は一旦冷凍されます。その冷凍されたものを養殖業者が購入して、配合飼料と混ぜてミンチにして与えるといった形になります。

○濱砂委員 生きてる魚を食べさせるわけではないんだね。ミンチにして配合飼料と混ぜて、それを餌として与えるということですね。分かりました。

○武田委員長 改善事業の漁業用資材等価格高騰対策緊急支援事業についてですが、漁業協同組合連合会が管理している氷が、電気代などの関係で価格が上がったのか。基本的に組合に対して売るんでしょから、県漁連が値上げするのは難しいという気がするので、どんな感じで価格が上がったのか、どれくらい上がっているのかを教えてくださいたいのと、今回の追加支援の前から発泡スチロールなどの漁具関係の価格について何が原因で上がったのか、現在、どのくらい値上がりしているのか、教えてください。

○大村水産政策課長 まず、漁具のほうから先にお答えさせていただきます。6月に補正を承認いただいたときの事前の漁具の値上がり調査では、上昇率が11.5%でしたけれども、承認いただいた後で事業を開始する前に再度調査した際には、上昇率が15.4%に上がっておりました関係で今回補正をさせていただくというものでございます。

それから、氷につきましては、本県の場合は

宮崎県漁業協同組合連合会の製氷工場で氷を作っております。全ての漁協ではありませんが、漁協は、そこで作られた角氷を購入して、再氷して漁業者に供給いたします。県漁連が直接供給する場合がありますけれども、そのような形態をとっております。

氷の製造原価を見てみますと、電気代等が上がっております影響で上がってきております。今回はその分も対象にして補助をしたいということでございます。

○武田委員長 串間市の漁業協同組合は恐らく自前で製氷していらっしゃるんだと思います。県漁連で作った氷を小さな漁協に出荷されている分が値上がりしているという理解でいいですか。

○大村水産政策課長 この事業でイメージしていますのは、大本になる製氷を行っている県漁連に補助することで、県漁連が値上げをせずに各漁協に卸すという形態であります。

○武田委員長 分かりました。ありがとうございます。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、以上で農政水産部の審査を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時21分休憩

午後2時27分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に賛否を含め御意見をお伺いします。

暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時27分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、採決を行います。議案第29号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第29号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。

委員長報告につきまして、特に御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後2時28分休憩

午後2時28分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのようにいたします。

最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を閉会いたします。

午後2時28分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 武 田 浩 一